

令和5年第1回臨時会

青森地域広域事務組合議会 会 議 録

青森地域広域事務組合議会

令和5年第1回臨時会

青森地域広域事務組合議会会議録

令和5年7月26日（水曜日）

○議事日程第1号

令和5年7月26日（水曜日）午後2時開議

- | | | |
|----|------------|-----------------------------------|
| 第1 | 諸般の報告 | |
| 第2 | 議席の指定 | |
| 第3 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第4 | 会期の決定 | |
| 第5 | 議案第4号 | 令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号） |
| 第6 | 議案第5号 | 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第7 | 議案第6号 | 監査委員の選任について |
| 第8 | 報告第2号 | 繰越明許費繰越計算書について |
| 第9 | 報告第3号 | 専決処分の報告について |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

1番	田中茂勝	議員	9番	本間闘士	議員
2番	亀田弘徳	議員	10番	成田精市	議員
3番	相馬純子	議員	11番	天内慎也	議員
4番	柿崎孝治	議員	12番	山本武朝	議員
5番	安藤英博	議員	13番	川崎憲二	議員
6番	柳谷隆男	議員	14番	乳井厳公	議員
7番	木村淳司	議員	15番	木下靖	議員
8番	澁谷洋子	議員	17番	館山善也	議員

○欠席議員（1名）

16番 長谷川 章 悦 議員

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西 秀 記 君	庶 務 課 長	木 立 圭 史 君
代表副管理者	船 橋 茂 久 君	予 防 課 長	村 田 明 人 君
副 管 理 者	山 崎 結 子 君	警 防 課 長	門 間 誠 君
副 管 理 者	久 慈 修 一 君	通 信 指 令 課 長	久 保 田 守 昭 君
監 査 委 員	出 町 文 孝 君	会 計 管 理 者	山 谷 直 大 君
事 務 局 長	長 内 哲 史 君	副 会 計 管 理 者	工 藤 健 志 君
消 防 長	佐 藤 芳 之 君	監 査 委 員 書 記	加 福 理 美 子 君
消 防 次 長	村 上 靖 君	監 査 委 員 書 記	福 島 清 裕 君
総 務 課 長	太 田 しのぶ 君		

参 与 高 坂 和 磨 君
(青森市企画部連携推進課長)

参 与 柴 田 正 一 君
(平内町企画政策課長)

参 与 登 坂 光 春 君
(外ヶ浜町総務課参事)

参 与 稲 葉 正 明 君
(蓬田村総務課長)

○事務局出席職員氏名

書記長 横内 信造

書記 佐藤 直樹

書記 奈良 賢司

午後 2 時開会・開議

○議長（舘山善也君） ただいまから、令和 5 年第 1 回青森地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を始めます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 諸般の報告

○議長（舘山善也君） 日程第 1 「諸般の報告」を行います。

初めに、組合議員の異動についてであります。外ヶ浜町議会及び蓬田村議会から選出されておりました 4 名の組合議員が、それぞれ 4 月 25 日及び 4 月 29 日をもって任期満了となりました。

その後任といたしまして、外ヶ浜町議会から安藤英博議員及び柳谷隆男議員の 2 名が 5 月 9 日付で、蓬田村議会から川崎憲二議員及び乳井厳公議員の 2 名が 5 月 11 日付で、組合規約第 5 条の規定により、それぞれ選出された旨の報告がありました。

次に、先ほど御報告いたしました外ヶ浜町議会選出議員及び蓬田村議会選出議員の任期満了に伴い欠員となっていた議会運営委員についてであります。議会運営委員会条例第 3 条の規定により、議長において、外ヶ浜町議会から選出された安藤英博議員及び蓬田村議会から選出された川崎憲二議員を、6 月 12 日付で議会運営委員として指名いたしました。

次に、本組合管理者でありました小野寺晃彦青森市長は、4 月 30 日をもって青森市長を辞職し、退任されました。

その後任として、西秀記青森市長が 6 月 4 日付で就任されましたので、組合規約第 9 条第 2 項の規定により、本組合管理者に就任いたしました。

次に、本組合代表副管理者でありました山崎結子外ヶ浜町長は、5 月 31 日をもって東津軽郡町村会会長の任期を満了いたしました。

その後任として、船橋茂久平内町長が、6 月 1 日付で同町村会会長に就任されましたので、組合規約第 9 条第 3 項の規定により、本組合代表副管理者に就任いたしましたことを御報告いたします。

日程第 2 議席の指定

○議長（舘山善也君） 日程第 2 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第 3 会議録署名議員の指名

○議長（舘山善也君） 日程第 3 「会議録署名議員の指定」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 73 条の規定により、3 番相馬純子議員及び 6 番柳谷隆男議員の 2 名を指名いたします。

日程第 4 会期の決定

○議長（館山善也君） 日程第4「会期の決定」を議題といたします。

○議長（館山善也君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第5 議案第4号 令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算

日程第6 議案第5号 青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長（館山善也君） 日程第5議案第4号「令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算」及び日程第6議案第5号「青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」の計2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 令和5年第1回青森地域広域事務組合議会臨時会の開会に当たり、提出いたしました議案の御説明に入ります前に、お許しをいただき、一言管理者就任の御挨拶を申し上げたいと存じます。

私は、去る令和5年6月4日に行われました青森市長選挙におきまして、多くの市民の皆様様の御支持、御支援を賜り、青森市政を担わせていただくこととなり、また同時に、青森地域広域事務組合同規約により、青森市長がその職に充てられております本組合の管理者に就任させていただきこととなりました。組合を構成いたします1市3町1村の地域住民の皆様様の負託に応えるべく、全力を傾注してまいりますので、議員各位はじめ、関係町村長等の皆様様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の御挨拶といたします。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

議案第4号令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

歳出の内容についてであります。青森市消防団運営費について、野内分団機械器具置場の建設及び解体を行うための地質調査、設計等に係る経費を措置するものであります。

次に、歳入につきましても、諸収入について、歳出補正に連動する財源を見込んだものであります。

この結果、371万7000円の増額補正となり、これを加えました一般会計予算総額は、59億5087万3000円となった次第でございます。

次に、条例案について御説明申し上げます。

議案第5号青森地域広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定

に関する基準を定める省令の一部改正等に伴い、電気自動車等に充電する急速充電設備について、全出力の上限を撤廃するとともに、火災予防上必要な措置を講ずるほか、喫煙に係る標識と併せて設ける図記号について、国際標準化機構が定めた規格又は日本産業規格に適合するものとする等のため、改正しようとするものであります。

以上、提出いたしました議案の概要を御説明申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴い、それぞれ御説明いたしますので、慎重御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（館山善也君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

3番相馬純子議員。

〔議員相馬純子君登壇〕

○3番（相馬純子君） 青森市選出、3番、日本共産党の相馬純子です。

議案第4号、令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算第1号について質疑を行います。消防費補正額371万7000円の使途及び内訳についてお示してください。

これで壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長。

〔消防長佐藤芳之君登壇〕

○消防長（佐藤芳之君） 相馬議員からの、消防費補正額の使途とその内訳についての御質疑にお答えいたします。

青森市の令和5年度当初予算におきましては、政策的経費の一部を計上しない骨格予算として編成したことから、当該骨格予算に連動しまして、当事務組合の当初予算においても先送りとなっております事業のうち、浅虫地区にある旧むつみ荘敷地へ建設予定の青森市青森消防団野内分団機械器具置場の整備に係る経費を増額補正するものであります。

同事業に要する経費につきましては、地質調査業務委託料としまして40万8100円、設計業務委託料としまして219万7800円、設計計画通知手数料としまして1万5000円、また、同機械器具置場建設に伴います野内分団第1班及び第2・3班機械器具置場の解体に係る設計業務委託料としまして109万5600円を計上し、消防費の補正額は合計で371万6500円となります。

○議長（館山善也君） 3番相馬議員。

○3番（相馬純子君） 御答弁ありがとうございます。よく理解しました。その補正額を活用して市民の安全安心な生活のために、公正に執行されることを願い、質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（館山善也君） 次に、11番天内慎也議員。

〔議員天内慎也君登壇〕

○11番（天内慎也君） 11番、青森市選出、日本共産党の天内慎也です。私からも同様の質疑になりますが、議案第4号令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算第1号の予算概要についてお示してください。

壇上からの質問は以上です。御清聴ありがとうございます。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長。

〔消防長佐藤芳之君登壇〕

○消防長（佐藤芳之君） 天内議員からの、令和5年度青森地域広域事務組合一般会計補正予算の概要についての御質疑にお答えいたします。

青森市の令和5年度当初予算におきましては、政策的経費の一部を計上しない骨格予算として編成したことから、当該骨格予算に連動しまして、当事務組合の当初予算においても先送りとなっております事業のうち、浅虫地区にある旧むつみ荘敷地へ建設予定の青森市青森消防団野内分団機械器具置場の整備に係る経費を増額補正するものであります。

同事業に要する経費につきましては、地質調査業務委託料としまして40万8100円、設計業務委託料としまして219万7800円、設計計画通知手数料としまして1万5000円、また、同機械器具置場建設に伴います野内分団第1班及び第2・3班機械器具置場の解体に係る設計業務委託料としまして109万5600円を計上し、消防費の補正額は合計で371万6500円となります。

○議長（館山善也君） 11番天内議員。

○11番（天内慎也君） それでは再質問をしていきます。

答弁では補正額の内訳として地質調査と設計業務、そして解体設計業務の内訳がありました。合わせて371万6500円ということだと思います。今回の予算の根底には、青森市の公共施設の複合化計画があると思いますが、これまで使われてきた建物の老朽化ということも考えています。

そこで再度お聞きしますけれども、解体が予定されている2つの消防団機械器具置場について、建築がされてから何年使用されてきたのか、また解体費用も含め内容をお示してください。

以上です。

○議長（館山善也君） 答弁を求めます。佐藤消防長。

○消防長（佐藤芳之君） 消防団機械器具置場の使用年数と解体費用についての再度の御質疑にお答えいたします。

今回の補正予算に係る消防施設の整備において、解体を予定しております青森市青森消防団野内分団第1班及び第2・3班のそれぞれの使用年数につきましては、令和5年7月1日現在で、第1班は、昭和44年3月の建築から54年、第2・3班は、昭和52年11月の建築から45年使用しているところでございます。

解体費用につきましては、当該補正予算案を御議決いただいた際に、当事務組合で解体設計を業者委託することとなり、その設計において積算されますことから、現時点ではお示しできない状況でございます。

以上です。

○議長（館山善也君） 11番天内議員。

○11番（天内慎也君） 解体費用はまだ示すことができないということですが、第1班は54年経過している、そして、第2・3班は45年経過しているということで、老朽

化していることが分かりました。それで機械器具置場が複合化によって、これまで2つあったものが、統合して1つになるということで、そのことによってポンプ自動車が1か所に集約されるということになると。そのことによって、管轄地域が広域化することになります。

火災や水害があったとき、果たして迅速に対応することができるのかと思っているところです。これからこの複合化が進んでいきますけれども、その地域での防災力の向上を目指していますが、くれぐれも低下にならないようにという心配の意味で要望をしまして、私の質疑を終わります。

○議長（館山善也君） これにて質疑を終結いたします。

討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

まず、議案第4号について採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 監査委員の選任について

○議長（館山善也君） 日程第7議案第6号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、6番柳谷隆男議員の退席を求めます。

〔議員柳谷隆男君退場〕

提案理由の説明を求めます。管理者西青森市長。

〔管理者西秀記君登壇〕

○管理者（西秀記君） 議案第6号監査委員の選任について、御説明申し上げます。

青森地域広域事務組合同規約第12条第2項の規定により、組合議員のうちから選任することになっております監査委員につきまして、令和3年第2回青森地域広域事務組合議会定例会において御同意をいただき選任いたしました監査委員福井洋一氏は、去る4月25日をもって任期が満了となりました。

そこで、この後任について慎重に検討いたしました結果、柳谷隆男氏が適任と認められますので選任いたしたいと存じます。

なお、同氏の経歴につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

何卒、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○議長（館山善也君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

議案第6号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（館山善也君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、同意することに決しました。

6番柳谷隆男議員の入場を求めます。

〔議員柳谷隆男君入場〕

日程第8 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第3号 専決処分の報告について

○議長（館山善也君） 日程第8報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」及び日程第9報告第3号「専決処分の報告について」の2件については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（館山善也君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

閉 会

○議長（館山善也君） これにて、令和5年第1回青森地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後2時22分閉会

署名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

青森地域広域事務組合議会

議長 舘 山 善 也

議員 相 馬 純 子

議員 柳 谷 隆 男